

令和 元年 12月 5日

江差町議会議長 打 越 東亜夫 様

社会文教常任委員会  
委員長 塚 本



委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 調査事件 令和元年第3回定例会 発議第6号  
地域防災に関する事務調査
  
- 2 調査期日  
令和 元年 9月 4日 事務調査事件について  
9月25日 今後の取り進めについて  
10月11日 担当課ヒアリング（総務課）  
行政視察について（事前調査）  
11月18日 被災地現地視察（厚真町）  
～19日 先進地行政視察（札幌市）  
11月28日 事務調査のまとめについて

3 調査の経緯と結果

近年、地震や台風などによる災害が日本の各地において発生している。その被害の大きさは年々大きくなる激甚化の傾向が見られ、江差町においても、過去に北海道南西沖地震や中小河川の氾濫による被害が発生している。

このことを受けて、本委員会では「地域防災に関する事務調査」を立ち上げ、住民の生命と財産を守るための減災に向けた調査を行った。

地域防災は予防対策から災害応急対策・防災思想普及対策等と範囲が広いため、本調査では、

- 1 自主防災組織・消防団の育成、支援について
- 2 避難勧告の周知方法及び誘導について

この2点に絞った調査を実施した結果について、次の通り意見を付して提出する。



## <意見>

- 1) 防災や消火・避難誘導等の重責を担っている消防団組織の団員数は、過去5年間の人員データによると毎年前年を下回っている現状となっており、消防職員も含めた人員確保に努め処遇の改善も図っていく必要がある。
- 2) 災害の発生時には、被害を最小限におさえるためには、地域住民の自主的な防災活動が極めて重要となる。その中で江差町内の自主防災組織は、まだ5町内会にて組織されているに止まっている。まだ未組織の町内会が多くあり、早急に各町内会に自主防災組織の設置の促進に努める必要がある。
- 3) 高齢化が進んでいく中で、高齢者等の避難行動要支援者の避難支援対策を充実・強化していく必要がある。避難勧告の周知や避難所開設情報の伝達方法や避難時に重要な役割を担う町内会に対する、行政側より提供される要支援者リストだけでは必ずしも十分とはいえず、各町内会に即した避難行動要支援者リストの作成が求められる。また、災害時における、ペットの同行避難が明確になっておらず、避難所運営の中での位置づけを明確にしていく必要がある。
- 4) 平常時に、HUG（避難所運営ゲーム）を実施し、避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情に対応した避難所を体育館や教室に見立て、避難所で起こる様々な出来事を疑似体験するゲームである。避難者の属性を考慮しながら部屋割りを考え、また炊き出し場や仮設トイレの配置などの生活空間の確保等、自由に意見を述べかつ話し合いながらゲーム感覚で避難所の運営を学ぶことができることから、多くの町民に体験して頂けるよう取り組むことが必要である。
- 5) 災害対策基本法が改正され、「地区防災計画制度」がスタートした。各地区の住民・事業者等を交え地域毎の地区防災計画を作成し、自分の身は自分で助ける「自助」や、近所の人などと助け合う「共助」による地域コミュニティの活性化が重要となる。
- 6) タイムライン（防災行動計画）を作成し、災害の発生を前提に起こり得る状況を想定して、いつ・どのような防災行動を・どの主体が行うかを時系列に整理していくことが重要である。

以上